

下水道使用料の算定方法

○下水道使用料（令和4年4月改定）

種別	区分	基本料金		超過料金	
		水量	金額(税込)	水量	金額(税込)
一般用		10 m ³ まで	1,650 円	11 m ³ 以上	165 円/m ³
浴場用		1 m ³ につき 88 円			

○下水道使用料の算定方法

1カ月の水道の使用水量から基本料金、超過料金を算出した合計額が下水道使用料となります。

また、井戸水など水道以外の水を使用している場合は世帯人数から認定水量を算出し、水道の使用水量と比較して算定します。

○下水道料金の算定例

・水道のみ使用している家庭で1カ月に水道の使用水量が20 m³であった場合

$$\begin{aligned} \text{基本料金} & 1,650 \text{ 円} \times 1 \text{ カ月} = 1,650 \text{ 円} \\ \text{超過料金} & 165 \text{ 円} \times 10 \text{ m}^3 = 1,650 \text{ 円} \\ & \underline{\text{計 } 3,300 \text{ 円}} \end{aligned}$$

・水道と井戸水を併用している家庭で1カ月に水道の使用水量が20 m³であった場合
(世帯人数は4人)

$$\text{認定基準水量} \quad 6 \text{ m}^3 \times 4 \text{ 人} = 24 \text{ m}^3$$

※下水道の使用水量は24 m³となります。

$$\begin{aligned} \text{基本料金} & 1,650 \text{ 円} \times 1 \text{ カ月} = 1,650 \text{ 円} \\ \text{超過料金} & 165 \text{ 円} \times 14 \text{ m}^3 = 2,310 \text{ 円} \\ & \underline{\text{計 } 3,960 \text{ 円}} \end{aligned}$$

・水道と井戸水を併用している家庭で1カ月に水道の使用水量が30 m³であった場合
(世帯人数は4人)

$$\text{認定基準水量} \quad 6 \text{ m}^3 \times 4 \text{ 人} = 24 \text{ m}^3$$

※下水道の使用水量は30 m³となります。

$$\begin{aligned} \text{基本料金} & 1,650 \text{ 円} \times 1 \text{ カ月} = 1,650 \text{ 円} \\ \text{超過料金} & 165 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3 = 3,300 \text{ 円} \\ & \underline{\text{計 } 4,950 \text{ 円}} \end{aligned}$$